

平山 雅規 議員

## 遊休町有地の再利用の計画は

### 積極的に取組みます



**Q** 旧横芝中学校跡地の利用目的と、構想及び他の遊休町有地の計画は。

**A** 本年度7月補正予算で「町有地有効活用方針検討調査業務委託」により、地

方創生の観点から雇用や定住施策を推進していくうえで、町の発展につながるようこの土地の効果的な活用方法を検討していきます。

現在は、旧横芝中学校跡地北側の浅間神社の土地に沿った神社参道に続く赤道を利用して、町道A305号線として本年中に整備する予定です。また、一部の境界が確定していなかったことから、境界確定及び境界杭設置業務に係る補正予算案を本議会に提出したところであります。更には、町有地有効活用方針を策定した後

に、これに従って具体的な作業を進めることとなります。他の遊休町有地については、活用の見込みのない土地は積極的に売却する方針としたところで、平成26年10月に公有財産売却のため横芝光町普通財産売却事務取扱要綱を制定し、普通財産の売却事務の骨子を明確にしました。

**Q** 国民健康保険の広域化の時期と、それに伴って被保険者の保険税負担並びに、広域化の目的は。

**A** 全国的に厳しい国保財政の改善等を図るため、国保運営は平成30年4月1日から、市町村単位から都道府県単位に広域化されることとなります。

将来的には、保険税負担は平準化されるようですが、現段階では資格管理や保険給付、保険税の決定や賦課徴収等は「各市町村が引き続き担う」とされており、広域化に伴って被保険者の保険税負担が大きく変わることはないものと思えます。

国民健康保険制度は、昭和36年に市町村の保健事業が開始されて以来、半世紀以上にわたり「国民皆保険」として地域住民の健康保持に大きく貢献してきました。この制度を引き続き行うための広域化であり、更に、現在市町村単位で決められている保険税率等についての格差があることから、それらを是正し県単位による「行政サービス」の公平化を図ろうとするものです。

山崎 貞一 議員



**Q** 「産直交流施設」の実施計画に向けて、整備候補地をどのように決定しますか。

**A** 町内全体から6箇所を選定し、集客性・交通利便性・安全性・周辺環境との調和性など含め7項目について評価を行い「ふれあい坂田池公園」の北端部が総合的に最もふさわしい場所であると評価されました。今後ここを中心に、検討を進めていこうと考えています。

**Q** 基本構想から見える、町の実情に合った財政の規模及び計画との整合性は。

**A** 実施設計に向けて、横芝光町が健全な財政運営を堅持していくため、今後は財政的な見地からの議論も進め、施設整備に要す

## 「産直交流施設」の整備候補地は

### 「ふれあい坂田池公園」北端部が第一候補

る一般財源は歳入総額に対し投資的経費に充てられる総枠の範囲内で措置すべきと考えます。財源については後年度に負担を残す合併特例事業債などの起債を安易に用いず、あらゆる特定財源の確保に努め、町の財政力に合った適正な施設規模の事業費を検討し、他の大規模事業計画の進捗と整合を図りながら慎重に進める必要があります。また、整備に係る事業費のほか、運営経費の負担についても考慮しておく必要があります。今後の人口減少、普通交付税の段階的な縮減など、一般財源の確保は益々厳しくなる財政見通しであり、運営経費を自らの収益で賄えるような自立した運営主体による管理が望ましいと考えます。

**置**の考えは。

**A** 学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者等の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得ながら「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた議論を行っていく考えです。

**Q** 就学前から小学校までの保護者と地域住民の意識調査は。

**A** 横芝光町の5～10年先の社会情勢や、児童生徒数、校舎の状況等を踏まえながら、近隣市町村の学校統廃合等の動向を参考にしつつ、国の法令、方策を併せて就学前の子どもの保護者や児童生徒の保護者、地域住民等の十分な理解を得ながら丁寧に意識調査を行いたいと考えています。

**Q** 国が示す小中学校の「適正規模」、「適正配

森川 忠議員



## 東陽病院のICT化は

必要不可欠であり  
検討を進めている

ています。

**Q** マイナンバー制度のセキュリティ対策は

**A** 当町では税や福祉などの情報を扱う「住民情報系」と、自治体事務を行う「内部情報系」のネットワークは分離しています。年金機構事件後は特にセキュリティ対策が求められており、セキュリティポリシーを見直し標的型攻撃に対しても万全な対策を取っています。端末を持つ職員全員が情報セキュリティ及び



個人情報保護に関するeラーニング講習を受講しています。

**Q** 新教育委員会制度の主な変更点は

**A** 教育長と教育委員長を一本化し教育長が新教育長として会議を主宰し、置が義務付けられました。

こちらは町長が主宰し、「基本事項」と「町の教育に関する大綱」の策定が求められています。8月7日の第一回目の総合教育会議では、基本理念として「自立した未来の担い手を育てる」、基本目標は「次代を担う子供の確かな学力と生きる力の育成」はじめ5項目が取り入れられました。

他には教育諸条件整備、教育振興の重点施策、児童生徒の身体生命に被害が生じた場合やそのおそれがある場合の緊急措置についてです。

**Q** 町立保育所送迎バスの現況は

**A** 園児が減少しており、通園バス利用者は現在3園合計で21名です。経費のうち約450万円を助成していますが、費用対効果を検討していく必要があると認識しています。

鈴木 和彦議員

## 清長大橋の開通は

早期全線開通を目指す



**Q** 清長大橋の北清水地先交差点は

7月の臨時議会に於いて町長より清長大橋の取り付け

道路が接続され来年2月に開通しますと報告がありました。この交差点は見通しも悪く、過去に死亡事故も発生をしています。

**Q** 信号機の設置を

**A** ご要望の箇所は北清水集会所の北側に位置し、「清長大橋から県道横芝上堺線へ向かう町道I-14号線」と「栗山地区から屋形地区を結ぶ町道I-13号線」の交差点です。この交差点では、過去に物損事故や人身事故も発生していることから、所轄の山

武警察署と現地調査を行った結果、交通安全対策として町道I-14号線側に一時停止（止まれ）の交通規制が行われました。更にカラー舗装を実施し注意喚起を促している状況にあります。しかしながら、今後清長大橋が開通をした暁には、交通量も増えると予想されますので、この交差点の安全対策について所轄の山武警察署と協議をしていきたいと考えています。

**Q** 町のコンプライアンスの組織体制は

**A** コンプライアンス全般について総務課で担当し、情報セキュリティの関係は企画財政課が担当しています。

**Q** 不祥事未然防止対策と日常業務におけるチェックの機能を

**A** 平素の職員教育と、管理監督者の意識向上が重要だと認識しています。

**Q** 圏央道大総地区（桜前谷台間）の路線下の契約状況は

**A** 国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所に確認したところ、地目の買取単価は土地の面積や形状、更には周辺環境によりそれぞれ一筆毎に買取単価が異なることから、お答えできないという残念な回答でありました。



宮園 博香 議員

# 遊休施設の 有効活用を

## 利用の方向性は 検討基準を作成する



**Q** 旧横芝行政センターと旧横芝公民館は、文化財保管や書庫等として利用していますが、耐震基準に対応できないことから取り壊し、横芝光消防署を建設してはいかがなものか。また文化財保管等は、現在使われていない光グリーンパークの事務所を東総衛生組合から借用し有効利用を図ることが考えられます。次に旧光学校給食センターは、交通の便も悪くないの

で取り壊しをし、若者が定住するための住宅用地として位置付けてはいかがなものか。大総会館は、利用していないにもかかわらず、借地料等の維持経費が毎年発生しているの、更地に

し土地は地権者に返した方が良いのではないか。旧横芝第2保育所は、耐震基準に対応できないことから取り壊し、東町会館と一体となった有効利用を東町区と協議をしていく必要があると思われませんが。

**A** 今後の人口減少や利用者の多様化、社会環境の変化等を考慮しながら、平成28年度までに公共施設等総合管理計画を策定し、利用の方向性について検討基準を作成していく考えです。

**Q** 坂田池公園野球場の整備、坂田池公園及び光スポーツ公園のトイレの洋式への改修を。

**A** 坂田池公園野球場の整備は、近隣の施設整備を参考にし、より良い環境を目指します。バックネットも全面的な修繕の検討を進めます。トイレは、なるべく早い段階で洋式化の推進を検討します。

**Q** 光中学校野球部が千葉県中学校総合体育大会で千葉県第3位となり、北海道・東北・関東・北信越・東海地区の代表27チームで開催された水戸市長杯東日本少年野球大会に推薦され出場しましたが、町の補助基準に該当しないということから全額個人負担で参加しました。そこで、「横芝光町立中学校部活動大会出場者補助金交付要綱」の補助基準を見直す必要があるのではないかと。

**A** 補助金の対象となる大会は、中学校の部活動が予選大会を勝ち進み千葉県代表として出場する関東大会と全国大会とし、その大会の主催者は文部科学省・地方公共団体又は学校連盟等の公の機関が主催又は共催する大会ということで規定したことから補助基準に該当しません。また、今後も見直す考えはありません。

**Q** 横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略について具体的な点の進めるのか、また、具体的な事業については何なのか。

**A** 9月下旬の議会全員協議会で説明いたします。

秋鹿 幹夫 議員

# 子供たちの安心安全の確保

## 町民が一体となった協働の防犯対策の構築



**Q** 防犯の観点から、小学校スクールバスの運行は。

**A** 小学校スクールバスの運行については、現在のところ予定はございません。小学校児童が登下校する際の安全対策の一手段であるとは考えますが、現時点ではへき地教育振興法等の補助金根拠に該当しないことから、将来的な学区の再編等の検討の際に、通学エリア拡大に合わせたスクールバスの運行を検討したいと考えます。

**Q** 通学路の防犯対策、危険箇所は。

**A** 通学路の防犯対策、危険箇所についてですが登下校の防犯対策としては、子ども110番の家が町内238箇所を設置され、更には高齢者の方々に中心にスクールガード等により登下校の見守りがされています。重要な事は、地域の皆様の目が一番の抑止力になるのではないかと思っています。協働のまちづくり、町民のみな様と行政とが一体となって大事な子供達を守っていく姿勢を構築出来る施策を展開したいと考えております。

**Q** 学童保育の現状と改善は

**A** 現状の児童クラブ事業は施設定員では飽和状態にあり、申込み時期によつては待機状態となっております。

今年度は、子育て支援事業の一環として、翌年4月

開所を目標に横芝小学校第2児童クラブと白浜小児童クラブの2施設をそれぞれ40名定員で整備する予定で、8月20日に入札を行い建設事業に着手しました。

**Q** 子供たちへの安心安全な給食についてどう取り組んでいるか

**A** 使用する食材選定は、産地・原材料など納入業者と連携をはかり、安価で安心安全なものを購入しています。

また、当町では食物アレルギー対応給食を実施しており、平成24年12月20日の東京都調布市の小学校女子児童が関係した事故後「横芝光町食物アレルギー対応「マニュアル」を千葉県や近隣自治体に先駆け策定し、これまでの間、給食に起因するアレルギー事故は発生していません。

齋藤 順一 議員

## 横芝光町立図書館の 今後の経営目標は

生涯学習の場として、愛される施設を目指す



「貸し出し数」は、平成24年度38万1865冊、平成25年度37万4675冊、平成26年度は36万7308冊です。

知らせをしています。

しかし、その情報通信端末の所有並びに使用については、様々な理由によりそれらのサービスが受けられない格差が生じている現状もあると聞いています。今後は町の情報発信施設としての役割を更に高めながら、情報提供についてどの様に对应して行くか検討していきたいと考えています。

最後に「今後の経営目標」についてお答えします。開館しました平成6年11月3日から、この20年以上の間毎年20万人前後の入館者数を誇り、多くのみなさんが集い交流する場として県内外に広く知られています。今後は更に多くの利用者の方々に、「文化と安らぎ」の生涯学習の場として愛される施設を目指したいと考えています。

**Q** 横芝光町立図書館に関して、主に次の4点について伺います。  
①年度別利用状況等の推移  
②利用者が知りたい資料や情報を図書等から探すための助けをする業務である、「レファレンス」  
③情報技術を使いこなせる人と、使いこなせない人との格差指す、いわゆる「デジタルデバイス」への図書館における対応  
④今後の経営目標

**A** 年度別利用状況の「入館者数」は、平成24年度20万6698人、平成25年度20万5631人、平成26年度は19万7983人です。

次に「デジタルデバイス」の対応ですが、図書館ではそのホームページから利用案内や資料検索、イベント情報等の伝達方法の他、町広報誌や防災行政無線、チラシやポスターの掲示、又は館内外の掲示板によりみな様にお

庄内 賢一 議員

## 安心安全な 道路環境整備の対策は

歩道を考え、県への  
除草要望続ける



能で、整備も容易と思われる。歩道について都市計画道路となっていない町道は、従来より片側のみの整備を原則としています。従って現在のところ歩道整備を実施する予定はありませんが、今後地域の状況等が変わるようなことがあれば必要性を検討していきたいと考えています。

ろです。

### Q 歩道の除草を

**A** 北清水地先の県道横芝上堺線は、千葉県の出先機関である山武土木事務所が管理しています。県道の除草の状況は、毎年7月以降に年に1回歩道及び路肩を50センチメートルの幅で、委託業者が除草作業を行っているとのこと。さらに、現地の繁茂状況に応じ除草作業を再度実施しているとのこと。こうした状況ですが、通路にも指定されているこの箇所は毎年繁茂がひどくいつも除草要望があることから、引き続き山武土木事務所に対し適切な道路管理をするよう要望していきます。

### Q 拡幅整備完成予定は

**A** 北清水集会所を200メートル下がった交差点から以前より未改良として残った区間を、拡幅整備するよう地元区をはじめとして多くの方々から繰り返し要望をいただいたところ。このようなことから、昨年度国の交付金を活用して延長120メートル、総事業費約5千万円をもって整備に着手しました。これまでに詳細設計、用地測量、地質調査を行い、本年度は建物移動移転等の補償調査を実施し用地買収まで行う見込みであり、完成は平成29年度を予定しているところ。

### Q 安心安全な道路環境整備の対策は

**A** 横芝小学校の交差点から横芝保育所入口手前までの左側約800メートル区間は農業用水路になっており、栗山地区の農業用水パイプライン化により歩道整備に支障となる用水取水用の簡易水門の撤去も可

- ※その他の質問
- ・町の建物、施設等賃借料について
- ・町内中学生の自転車通学について
- ・給食費の納入について

川島 富士子 議員

### 第3子以降の保育料の完全無料化を

#### 少子化対策の観点から大変有効



まなながら慎重に検討していきます。

**Q 認知症簡易チェックサイトの開設を**

**A** 町ホームページから専用サイトにリンクさせ、本人や家族が20問程度の問診に答えることで認知症のリスクを確認し受診や相談先を案内するというシステムで、認知症を早期発見・早期対応するためのツールの一つとして、認知症初期集中支援チームと検討していきます。

**Q 高齢者のひとり暮らし・高齢世帯への支援および見守り体制の強化を**

**A** 民生委員児童委員による定期的な個別訪問、配食サービス時の安否確認、緊急通報装置の設置等を実施しており、今後は郵便局と高齢者等の見守り活動を含む包括連携協定書の締結の検討を進めていきます。

**Q 道路交通法改正に伴う自転車マナー等の向上を**

**A** 本年6月1日施行の改正道路交通法で、自転車運転中に14の危険行為を3年以内に2回繰り返すと

自転車運転講習を受けることとなります。自転車運転は、交通事故の被害者になる反面、加害者にもなることから一層交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るべく、交通安全に対する意識啓発に取り組んでいきます。

**Q 防災士および女性消防団の育成を**

**A** 防災士は、社会の様々な場で減災と社会の防災力の向上に寄与することが期待されることから、資格取得を促進するための助成制度を検討していきます。女性消防団員の育成は、先進事例を参考に検討していきます。

※その他の質問

- ・若者をはじめとする有権者の投票率向上の取り組みについて
- ・若者の夢へのチャレンジを応援する事業について
- ・健康マイレージの導入について
- ・マイナンバー制度の進捗状況について

山崎 義貞 議員

### 児童クラブの受け入れ体制は

#### 40名程度の施設を2ヶ所設置



**Q 施設の整備拡充や、夏休み期間中の体調不良を訴える児童に対して保健室など必要ではないか。**

**A** 平成28年4月の開設を目標に、40名定員の施設を横芝小学校と白浜小学校の敷地内に2箇所建設工事が開始されます。児童の体調が悪い場合は、なるべく早く保護者の監護に引き継ぐことを優先します。

**Q 障害児童に対する扱いや指導員の役割は**

**A** 障害児の受け入れは障害の程度により利用可能であり、必要に応じて指導員を加配することも検討します。指導員は利用児童の安全管理、生活指導、遊びの指導、宿題などの学習補助を行っています。

**Q 町内循環バスの利用状況と日吉南条循環ルートの増便、復活を。**

**A** 新たにスタートした循環バスについては、使用車両2台、3路線11便で運行し、1便平均4.5人の利用となっています。循環バスは、効率性・速達性・定時性などいくつかの課題を抱えており、これらに対応

するため、デマンド乗合タクシーとの組み合わせにより運行することとし、運行内容の変更を行いました。北側ルートの便数が少なく不便であるため、新たに小型の循環バスを導入してはどうかとの質問ですが、人件費や管理費等の運行経費は通常のバスと変わりはなく効率性などの問題が発生することとなり、現段階で循環バスの運行台数を増やすことは考えておりません。

**Q マイナンバー制度は、個人情報保護等安全対策が懸念されている。町の対応は。**

**A** 住民情報系と呼ばれるシステムは、インターネットを介して不特定の外部との通信を行う業務系のシステムとは物理的に分離されています。情報漏えいに対する安全対策としては、現在ではこれ以上ない仕組みになっていますが、情報を取り扱うのは職員であるため、情報セキュリティや個人情報保護に関する研修を行い、職員の資質向上にも努めています。